

令和5年度慈愛福祉学園（就労継続支援B型）事業報告

《 施設の概要 》

・名称及び所在地

「慈愛福祉学園」〒022-0006 岩手県大船渡市立根町字下欠 125 番地 14
TEL (0192) 27 - 0888 FAX (0192) 26 - 2333

・事業種別

指定就労継続支援（B型）

・設 備

施設規模：敷地面積 1,900 m² 床面積 550 m²（鉄筋コンクリート造平家建）

施設内容：事務室・会議室・医務室・食堂・調理室・相談室・陶芸室・木工室・製造室・更衣室・便所・農場 富岡(3,800 m²) 及び温室（軽量鉄骨構造 832 m²）1棟、
椎茸栽培シラオイハウス2棟・倉庫

・定 員 40名

・沿 革

昭和59年10月25日 気仙慈愛会設立

昭和60年 2月 3日 気仙慈愛会を発展させ、気仙慈愛育成会を設立

3月28日 気仙慈愛福祉作業所を開設

4月 8日 気仙慈愛福祉作業所設立開所式

6月 1日 慈愛福祉学園と改称する

平成 5年 4月 1日 社会福祉法人大洋会と統合し、通所授産施設「慈愛福祉学園」
として開園（定員30名）

平成13年10月 1日 障害児（者）地域療育等支援事業の指定を受ける

平成15年 4月 1日 知的障害者通所授産施設として事業所指定を受ける

平成15年 6月 1日 児童短期入所事業所指定を受ける

平成16年 4月 1日 定員を35名とする

平成17年10月 1日 グループホーム「もみじ」（定員5名）開設

平成18年10月 1日 特定就労継続支援（B型）40名・共同生活援助事業5名とし
て事業所指定を受ける

日中一時支援事業40名として事業所指定を受ける

平成20年 4月 1日 共同生活援助事業9名（第二もみじ4名新設）として事業所指
定を受ける

平成20年 6月 1日 共同生活援助事業9名から10名に増員

平成21年 6月 1日 共同生活援助事業10名から11名に増員

平成23年 3月11日 共同生活援助事業グループホームもみじ津波により全壊流失

平成23年 7月 1日 共同生活援助事業11名から13名に増員

平成24年 4月 1日 放課後等デイサービス20名として新設

平成25年 3月 7日 共同生活援助事業グループホームもみじ落成

平成31年 4月 1日 放課後等デイサービス事業廃止

平成31年 4月 1日 大船渡市・住田町日中一時支援事業休止

・職員

	職名	氏名	役職	兼務の状況	備考
1	園長	佐藤直人	施設長	GH管理者	朋友館館長兼務
2	園長補佐	金野祐樹	補佐	GH宿直員	常勤
3	サービス管理責任者	中村寛子	係長	GH宿直員	常勤
4	生活支援員	村上雄樹	一般	GHサビ管	常勤
5	生活支援員	櫻場美咲	一般		常勤
6	生活支援員	境谷ゆかり	一般		常勤
7	目標工賃達成指導員	鈴木由美	一般		常勤
8	職業指導員	渡邊香	一般		常勤
9	職業指導員	小松みどり	契約		常勤
10	職業指導員	中井幸栄	契約		常勤
11	職業指導員	新沼好	契約		常勤
12	職業指導員	西村美和子	契約		常勤
13	職業指導員	本間均	契約		非常勤
14	職業指導員	佐々木祐子	契約		非常勤

1. 利用者の状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延人数	729	717	680	730	737	720	740	726	753	715	662	700	8,609 (人)
利用率	78.9	74.2	73.6	73.8	74.5	76.1	74.8	78.6	78.0	74.0	80.8	78.0	81.8 (%)

(1) 実利用契約者数 39名 (令和6年3月31日現在)

(2) 年間延べ利用者数 8,609名(月平均延べ利用者数 717名、1日平均31.9人)

(3) 利用者新規契約者数 3名

(4) 利用者契約解除者数 7名

(5) 市町村別

区分	陸前高田市	大船渡市	合計
男	5	26	31
女	1	7	8
合計	6	29	39

(6) 年齢別

区分	19～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	合計
男	4	5	10	7	4	1	31
女	1	0	2	3	1	1	8
合計	5	5	12	10	5	2	39

(7) 障がい種別

区 分	知的障がい	精神障がい	重複障がい
全 体	26	5	8
構成比	67%	13%	20%

(8) 日課表

9:20～	朝礼・作業開始	14:15～14:30	休 憩
10:15～10:30	休 憩	14:30～15:00	作 業
10:30～12:00	作 業	15:00～15:25	学園内清掃・帰宅準備
12:00～13:00	昼食・休憩	15:25～	終 礼
13:00～14:15	作 業	土曜日は午前のみ	

2. 行事・会議報告

(1) 行事

月	日	内 容	日	内 容
4	15	花見会		
5	6	4月・5月誕生会	13	健康教室
7	15	ニュースポーツ	29	6月・7月誕生会
8	1	利用者健康診断①	19	スタミナ会食会
	5	健康教室レクリエーション	22	利用者健康診断③
	8	利用者健康診断②	29	利用者健康診断④
9	2	8月・9月誕生会	16	防犯教室
	5	利用者健康診断⑤	19	利用者健康診断⑦
	12	利用者健康診断⑥	26	利用者健康診断⑧
10	3	利用者健康診断⑨	7	芋煮会
11	1	利用者インフルエンザ予防接種①	13	利用者インフルエンザ予防接種⑦
	2	利用者インフルエンザ予防接種②	14	利用者インフルエンザ予防接種⑧
	4	10月・11月誕生会	16	利用者インフルエンザ予防接種⑨
	6	利用者インフルエンザ予防接種③	17	利用者インフルエンザ予防接種⑩
	8	利用者インフルエンザ予防接種④	22	利用者インフルエンザ予防接種⑪
	9	利用者インフルエンザ予防接種⑤	30	利用者インフルエンザ予防接種⑫
	10	利用者インフルエンザ予防接種⑥		
12	2	健康教室	23	クリスマス会・忘年会
12	7	利用者インフルエンザ予防接種⑬		
1	6	新年会	27	レクリエーション交流会
	20	12月・1月誕生会		
2	17	いちご狩り	24	2月・3月誕生会
3	30	年度末表彰式・慰労会		

(2) 施設内研修・会議

開催日	内 容	担 当 者
8月4日	大船渡障がい者福祉計画策定について	サービス管理責任者 中村 寛子
9月5日	イラストレーターの扱いについて	園長補佐 金野 祐樹
10月13日	キャリアデザインとセルフマネジメント	職業支援員 新沼 好
11月2日	メンタルヘルス研修	生活支援員 櫻場 美咲
12月1日	感染症予防について	職業指導員 渡邊 香
1月30日	個別支援計画の立て方について	サービス管理責任者 中村 寛子

毎月1回実施：職員会議・工賃会議・支援会議・虐待防止委員会

*職員会議については、全職員の周知が必要な内容はその都度実施。

*支援会議については、支援計画見直しのため、前期末(9月)、年度末(2月)に必要回数実施。

(3) 施設外研修・会議

月	日	研 修 会 ・ 会 議 名	開催場所
4	13	産直会議	陸前高田市
5	17	就労部会	陸前高田市
	17	気仙圏域ネットワーク会議	大船渡市
6	9	大船渡苦情解決情報交換会	大船渡市
7	4	新任職員研修会	盛岡市
	19	就労部会	大船渡市
8	3	大船渡市障がい者福祉計画策定のためのワークショップ	大船渡市
	18	営業許可証交付講習会	大船渡市
	25	沿岸ブロック研修	大槌町
	29・30	イラストレーター研修	矢巾町
9	13	就労部会	大船渡市
10	2	産直会議	一関市
	19	産直会議	陸前高田市
	30	メンタルヘルス研修	Web
11	10	安全運転管理者等講習	大船渡市
	15	就労部会	大船渡市
	17	サービス管理責任者更新研修会	盛岡市
1	17	就労部会	大船渡市

	18	サービス管理責任者更新研修会	盛岡市
2	2	サービス管理責任者更新研修会	盛岡市
	21	就労部会	大船渡市
3	6	産直会議	花泉町
	13	産直会議	一関市

3. 実習生・研修生の受入れ

期 間	学校名	学年	人数
6月19日～6月30日	気仙光陵支援学校 現場実習	高等部2年生	1名

4. 地域交流活動

今年度も毎月第3金曜日に大船渡市役所において、チャレンジドショップ販売を実施した。今後も地域交流の機会を増やせるよう、地域の方々に向けての施設商品の販売を実施しています。

5. ご家族との連携

月 日	内 容	参加者数
4月22日	家族面談	状況により個別訪問対応
10月14日	家族面談	状況により個別訪問対応

6. 利用者支援

(1) 就労支援事業活動の状況

① 概況

コロナ感染の影響を受けた昨年度に比べると就労支援事業収入全体では僅かに昨年度を上回ることが出来ました。椎茸・野菜・食堂部門の売上が増額となりましたが、昨年度陸前高田市で全国大会があり大型受注があった印刷部門は減収、清掃作業の委託作業がなくなった勝久会の影響により清掃部門も減収となりました。仕入材料の見直し等経費削減に取り組んだ結果と、計算方法が変更となったこともあり、利用者1人あたりの平均工賃支給額は昨年度を上回る結果となりました。

新年度に向けては、受託作業の清掃作業等見積もりを精査し契約額の増額を目指し、各部門においても継続して経費を抑える努力を継続して参ります。就労支援事業活動を通じて新たな受注先の確保や新規顧客の獲得、販路の拡大、顧客ニーズの情報収集による製品製造の検討を図って参ります。

利用者の減員に伴う運営費の減収により、職員配置も見直しが必要であるため、就労支援事業の取引先や作業時間の交渉等を進め、職員の負担増にならないよう事業運営を進めて参ります。

②園芸科（花卉・椎茸・農場）

- ・花卉部門は、大船渡西ロータリークラブ会員様への記念日の花配達を継続して行う事が出来ました。
- ・椎茸部門に関しては、昨年度よりも納入先が増加（マイヤ気仙沼バイパス店、マイヤ気仙沼北店、ワタミオーガニックランド）した。また、椎茸の販売価格を昨年度より値上げし販売を行った。この納入先増加と販売価格の変更により、椎茸部門は昨年度よりも16%程売上を伸ばすことができた。支出に関しては、菌床価格が昨年度よりも1割（約30円）程

度値上がりしたため、支出が増加した。次年度に関しては、新たな販売品目として、葬儀などで香典のお返しとして使用する乾燥椎茸のサンプルを作成し、葬儀会社に営業を行う。また、アースコーポレーションが取引している岩手県イオングループ青果部門に当施設の乾燥椎茸・乾燥木耳・生木耳の納入を提案して頂き売上増加に繋げる。支出に関しては、北研菌床 380 円に対して森産業菌床 297 円で差額 83 円の差額があるため、購入の割合を検討し材料費削減に努める。来年度に関しては、取引先の新規開拓に伴う売上増加と支出(材料費)削減により今年度以上に売り上げと利益増加が見込まれる。

今後、大手企業（イオン・セブンアンドアイホールディングス等）と取引する際は、Jギヤップの認証が必要となるため、認証取得に向けた取り組みが必要となる

- ・農場部門ではハウス内で中玉トマトとミニトマトを栽培しましたが、こなじらみが大量に発生したことで収穫量に大きな影響を受けたが、学校給食へのじゃがいもの納入等もあり、売上に関しては 35%程増加した。新年度に関しては、有機栽培確立に向けた栽培方法の研究を行い、令和 7 年度には有機栽培野菜として販売を目指す。今年度学校給食にジャガイモを納入したが、収穫量が少なく注文に対して納入する事ができなかったため、来年度は、ジャガイモを路地の全面に定植し収穫量を増加させ、売上増に繋げる。

③ 製造科（食堂・スクリーン印刷）

・食堂部門は今年度、1日平均で約 44 食の昼食提供となっております。利用者の作業としては、食器の洗浄作業等に主体的に従事していただくことが出来ており、その作業機会と作業量の確保に努めました。メニューについては、これまで大まかに固定されていたものから、摂取カロリーに配慮した低カロリーのものを新たに加えた食事提供を行いました。今年度は、9/22 に大船渡保健所の監視指導があり、結果を受けて不要物の撤去や計画修繕など行いました。食材等の材料費の見直しに特に力を入れ、特定の業者だけでなく様々な店舗や業者から仕入れることで原価の抑制に取り組みました。引き続き原材料・作業環境の衛生管理が求められるため、食品ならびに調理作業における安全・衛生面に注意を払い、食中毒や感染症等の予防に全力で徹底を図りたいと思います。

・スクリーン印刷部門は、名入れタオルやプリントTシャツなどの受注の大部分を占める敬老会や祭事、各種イベント関連において、新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小や中止が相次いでいることにより売上の低迷が続いております。引き続き新規の顧客を獲得できるよう努めたいと思います。また年間を通して原材料費の高騰が懸念されてきましたが、経費の節減にも限界があり、一部商品の値上げを行いました。さらに定期受注の温泉タオルを価格改定し4月から値上げに踏み切り対応しております。今後も様々な取り組みを行い、利益の確保に向けて徹底を図りたいと思います。利用者の作業については、部門の作業量に見合ったバランスの取れた人員配置となるよう対応しました。

④委託科（掃除委託部門）

・医療法人勝久会（シーツ交換は毎週水曜日）、社会福祉法人典人会ひまわり、岩手県立福祉の里センター、大船渡市から委託の植物園、防災観光交流センター、キャッセン・モール&パティオ及びキャッセン・フードビレッジ、の全 6ヶ所の委託清掃作業を行っていましたが、今年度 5 月に勝久会より清掃作業中止の連絡があり、5ヶ所の委託清掃作業となりました。清掃作業の中核を担う作業箇所であったため、作業運営ならびに収入減少に

についても影響が大きく、今年度も通常清掃作業に従事する利用者の作業配置を工面しながら清掃作業を実施しました。また、岩手労働局からの除草作業の依頼もあり作業を実施しました。今年度はコロナウイルスに感染した利用者は2名いましたが、清掃作業への影響はありませんでしたが、清掃作業中にケガをするといったことがあったため、安全に作業を進められるよう十分注意しながら取り組みたいと思います。作業運営においては、職員が当日の利用者の状況や体調、作業者間の相性などにも配慮し、作業に対する要望も確認しながら主体的な作業参加を促し、利用者個々の作業意欲の維持向上に努めました。新年度も、各作業箇所における作業対応手順の均一化を図るとともに、利用者の安全面に気を付けながら清掃作業に取り組んでいきたいと思っています。

⑤ 就労支援事業収入

(単位：千円)

年 度	総収入額	事 業 別 内 訳					
		花・その他	椎茸	野菜	食堂	印刷	清掃
令和3年度	36,893	787	17,513	1,696	4,792	2,823	9,282
令和4年度	36,510	719	18,917	1,216	4,792	4,167	6,699
令和5年度	38,262	344	21,887	1,661	5,200	2,605	6,565
5年度構成比	100%	0.9%	57.2%	4.3%	13.6%	6.8%	17.2%

令和5年度工賃支給総額 9,644,900円 利用者平均工賃 25,196円

(2) 就労支援

就職者 なし 職場実習実施者 なし

(3) 生活支援の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初計画していた生活能力の向上に向けた歯科検診が開催できませんでした。健康教室においては、生活の中で感染症を予防するための取り組みについて出来ることをみんなで確認しました。事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生したことのより、検温(家庭での検温、送迎時の検温、施設での検温)、うがいの徹底、食事・休憩場所の仕切板の強化、黙食の呼びかけ等、取り組みを強化しました。

① 体力作り

新型コロナウイルスの感染拡大により、行事を行う機会が減少はしましたが、行動制限等のストレス発散の為、他の行事と抱き合わせでニュースポーツやグランドゴルフなどの運動の機会を積極的に作るようにしました。

② 健康管理

総合判定	A	B 1	B 2	C	人数計
令和5年8月1日～ 令和5年10月3日	0名	5名	0名	33名	38名

- ・当事業所において身長測定(年2回)、体重測定(毎月)を実施しており、年間を通じて体重状況を把握し、適宜ご家族等に連絡を行い、体調の変化に留意しながらの支援に努めました。
- ・健康診断結果において要医療と判定された場合には、利用者やご家族に対して文書でお知らせして受診を勧めるとともに、個別面談等の際にもご家族から家庭での様子を聞き取り確認するなどして支援に努めました。体調不良等の際にはかかりつけ医療機関への

受診を促し、状態によっては通院同行支援も行っております。

- ・インフルエンザ予防接種は、山浦医院において11月1日から12月7日にかけて実施しております。
- ・新型コロナウイルスに関して、利用者2名罹患が確認されましたが、他利用者や職員に蔓延することなく回復しています。

7. 防災訓練状況

第1回 実施日時	令和5年5月19日(金) 12時30分～12時45分	訓練種別	総合訓練
想定	陶芸室より出火	避難場所	正面玄関より第一避難所へ
訓練内容	<p>今回の訓練は陶芸室で乾燥椎茸の製造に使用している食品乾燥機から出火した事とする。</p> <p>第一発見者（椎茸作業職員）は大声で第一避難所へ避難するように知らせ、廊下にある消火器で初期消火にあたる。その後、他の消火班員も合流し消火活動を行なう。通報班は非常ベルを鳴らし、消防署及び関係機関に通報する。</p> <p>避難誘導・救護班は、利用者にハンカチ又は衣服等で口を覆いできるだけ低い姿勢で避難するように声掛けを行ない誘導する。第一避難所で点呼を行ない、怪我人がいた場合には応急処置を行なう。警備班は、戸締りや逃げ遅れの利用者・職員がいないか確認した上で副隊長に報告する。</p>		

第2回 実施日時	令和6年1月30日(水) 12時30分～12時45分	訓練種別	総合訓練
想定	調理室より出火	避難場所	正面玄関より第一避難所へ
訓練内容	<p>今回の訓練は調理室で揚げ物を行なっている際に、火が油に引火し出火した事とする。第一発見者（調理担当職員）は大声で第一避難所へ避難するように知らせ、調理室にある消火器で初期消火にあたる。その後、他の消火班員も合流し消火活動を行なう。通報班は非常ベルを鳴らし、消防署及び関係機関に通報する。避難誘導・救護班は、利用者にハンカチ又は衣服等で口を覆い、できるだけ低い姿勢で避難するように声掛けを行ない誘導する。第一避難所で点呼を行ない、怪我人がいた場合には応急処置を行なう。警備班は、戸締りや逃げ遅れの利用者・職員がいないか確認した上で副隊長に報告し、副隊長は隊長に報告する。</p>		

8. 苦情受付 0件

9. まとめ

今年度より新たに2名の新規利用者が加わりましたが、長期に利用見込みが無い方々の契約解除を行い、今年度末時点での利用登録者は39名となりました。年度延べ利用者数は昨年度と比較して延べで1,072人増、月平均利用者数はわずかに増え31.9人となりましたが、引き続き厳しい運営となっております。

今年度も引き続き新規利用者の確保のため、相談や関係機関をはじめ支援学校とも連絡を密

にして近々の利用者のみならず将来的な利用者の確保に向けた施設環境や作業環境の検討を図ってまいります。BCPの研修及び訓練、感染対策委員会と研修及び訓練の実施のため、研修計画を見直し確実に実施して参ります。

健康状態等をうまく伝えられない方が多いため、引き続き日頃の声掛けの中でも体調管理を行い、家族との連携を密にしてまいります。生活支援においては、服薬の管理や排せつ・保清等の生活面の支援、作業支援においては、個々の作業能力を見直し、作業工程や作業環境に対する施設側の環境整備を図ることに努めます。利用者だけでなくご家族の高齢化も顕著であるため、日頃からのご家庭との情報共有を密にし、中・長期的な支援について関係機関との連携を図り、利用者が希望する環境づくりに向けて継続的な支援に努めていきたいと思っております。

現状の就労支援事業体制の持続が可能か、多機能的な事業が適切なのか事業自体や作業箇所などの見極めなど検討が必要な状況です。新たな利用者の確保や既存の利用者の利用率の向上は短期間で達成できることではないため、当事業所のみではなく、これからの事業所のあり方について検討を進めることが必要です。施設運営・利用者支援・就労支援活動に対する職員間の横断的連携と協力体制の強化を図るよう努力して参ります。

令和5年度 共同生活援助運営報告

◀ 施設の概要 ▶

・ 名称及び所在地

名 称： グループホーム「もみじ」

所在地： 「もみじ」 〒022-0004 岩手県大船渡市猪川町字長洞 134-18

TEL・FAX (0192) 27-3312

「第二もみじ」 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 2-15

TEL・FAX (0192) 27-1812

・ 施設の種別 共同生活援助事業

・ 概 要

「もみじ」 建物構造：建物延面積228.6㎡（鉄筋コンクリート2階建て）

建物内容：台所・便所3・浴室・居間・個室8室・スタッフルーム

「第二もみじ」 建物構造：建物延面積172.65㎡（木造瓦葺2階建て）

建物内容：台所兼居間・便所・浴室・個室6室・スタッフルーム

・ 定 員 男性7名 女性 6名 計 13名

・ 目 的

この事業の目的は、社会福祉法人大洋会が開設するグループホーム「もみじ」（以下「事業所」という）が行う指定共同生活援助事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保するために人員及び管理・運営に関する事項を計画し、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適性かつ円滑な指定共同生活援助の提供を確保することを目的とする。

・ 沿 革

平成17年 9月22日 知的障害者地域生活援助事業所の指定を受ける。

グループホーム「もみじ」

10月 1日 グループホーム「もみじ」開所
 平成18年10月 1日 共同生活援助事業所指定を受ける。
 平成19年 4月 1日 グループホーム「第2もみじ」開所（定員9名）
 平成20年 4月 1日 グループホーム「もみじ」明神前から茶屋前に移動
 平成20年 6月 1日 グループホーム「第2もみじ」1名増員（定員10名）
 平成21年 6月 1日 グループホーム「もみじ」1名増員（定員11名）
 平成23年 3月11日 グループホーム「もみじ」津波により全壊流失
 平成23年 4月 1日 グループホーム「もみじ」2名増員（定員13名）
 平成25年 3月 7日 グループホーム「もみじ」猪川町長洞に新築にて再開
 平成26年 4月 1日 グループホーム「もみじ」1名増員（定員14名）
 令和 元年 7月 1日 グループホーム「もみじ」1名減員（定員13名）
 令和 元年12月15日 グループホーム「第二もみじ」大船渡町から盛町に移動

・職員

	職名	氏名	役職	兼務の状況	備考	
1	園長	佐藤直人	施設長	B型管理者	里センター	常勤
2	サビ管	村上雄樹	一般	B型サビ管		非常勤
3	世話人	村上和喜子	契約			非常勤
4	世話人	佐藤政子	契約			非常勤
5	世話人	長野定子	契約			非常勤
6	世話人	大平文枝	契約			非常勤
7	世話人	三浦良子	契約			非常勤

1. 行事・研修

① 行事

月	日	行事	日	行事
4	19	もみじ花見会	19	第二もみじ花見会
5	17	もみじ食事会	17	第二もみじ誕生会
6	14	もみじ誕生会	14	第二もみじ食事会
7	12	もみじ食事会	12	第二もみじ誕生会
8	23	もみじ食事会	23	第二もみじ食事会
12	15	もみじクリスマス会	15	第二もみじクリスマス会
12	22	もみじクリスマス会	22	第二もみじクリスマス会
1	24	もみじ誕生会	24	第二もみじ誕生会
2	28	もみじ食事会	28	第二もみじ食事会
3			24	第二もみじいちご狩り

② 研修・会議

月	研修会・会議名	開催場所	参加者	備考
3	気仙地区自立支援協議会地域移行支援部会	大船渡市	1名	

2. 利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	197	183	176	191	199	201	195	191	199	197	190	190	2,320
性	(192)	(198)	(199)	(202)	(187)	(195)	(203)	(173)	(201)	(198)	(184)	(201)	(2,333)
女	143	173	167	176	172	171	177	172	173	170	161	170	2,025
性	(139)	(139)	(142)	(145)	(141)	(132)	(145)	(142)	(136)	(137)	(132)	(147)	(1,677)

<<利用延べ人数>> ※()内は前年度

3. 防災訓練

【もみじ】

実施日時	令和 5年 5月 17日 (水) 17時00分～17時15分	訓練種別	<input type="checkbox"/> 消火 <input type="checkbox"/> 通報 <input type="checkbox"/> 避難訓練
想定	1階、洋室からの出火	避難場所	玄関より第一避難所へ
訓練内容	今回の訓練は一階洋室から出火した事とする。第一発見者（利用者）は世話人へ大きな声で伝える。世話人は大声で第二避難所へ避難するように大声で第知らせ、ホールの消火器を用いて初期消火にあたる。通報班は消防署及び関係機関に通報する。避難誘導・救護班は、利用者にハンカチ又は衣服等で口を覆い、できるだけ低い姿勢で避難するように声掛けを行ない誘導する。第二避難所で点呼を行ない、怪我人がいた場合には応急処置を行なう。警備班は、戸締りや逃げ遅れの利用者がいないか確認した上で慈愛福祉学園に報告する。		
実施日時	令和 5年 1月 31日 (水) 16時30分～16時45分	訓練種別	<input type="checkbox"/> 消火 <input type="checkbox"/> 通報 <input type="checkbox"/> 避難訓練
想定	台所からの出火	避難場所	玄関より第二避難所へ
訓練内容	台所からの出火を想定し訓練を行う。第一発見者である世話人は大声で第2避難所へ避難するように利用者へ知らせる。世話人は廊下の消火器を用いて初期消火にあたり、初期消火後に消防署及び関係機関に連絡する。各部屋を確認し、逃げ遅れの人がないか確認する。第2避難所で点呼確認を行い、学園及び施設長へ連絡を行う。怪我人が発生した場合は応急処置を行なう。		

【第二もみじ】

実施日時	令和 5年 5月 17日 (水) 18時15分～18時30分	訓練種目	<input type="checkbox"/> 消火 <input type="checkbox"/> 通報 <input type="checkbox"/> 避難訓練
想定	台所からの出火	避難場所	玄関より第一避難所へ
訓練内容	今回の訓練は台所から出火した事とする。第一発見者（世話人）は大きな声で第二避難所へ避難するように大声で知らせる。第一発見者（世話人）はホールの消火器を用いて初期消火にあたる。通報班は消防署及び関係機関に通報する。避難誘導・救護班は、利用者にハンカチ又は衣服等で口を覆い、できるだけ低い姿勢で避難するように声掛けを行ない誘導する。第二避難所で点呼を行ない、怪我人がいた場合には応急処置を行なう。警備班は、戸締りや逃げ遅れの利用者・職員がいないか確認した上で慈愛福祉学園に報告する。		
実施日時	令和 5年 1月31日 (日) 18時15分～18時30分	訓練種目	<input type="checkbox"/> 消火 <input type="checkbox"/> 通報 <input type="checkbox"/> 避難訓練

想定	1階、洋室からの出火	避難場所	玄関より第二避難所へ
訓練内容	洋室からの出火を想定し訓練を行う。第一発見者である世話人は大声で第2避難所へ避難するように利用者へ知らせる。世話人は廊下の消火器を用いて初期消火にあたり、初期消火後に消防署及び関係機関に連絡する。各部屋を確認し、逃げ遅れの人がないか確認する。第2避難所で点呼確認を行い、学園及び施設長へ連絡を行う。怪我人が発生した場合は応急処置を行なう。		

4. 苦情受付 受付件数 0件

5. まとめ

第2もみじ（女性）については今年度早々に途中1名の入所があり現状では第1第2共に満室となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染も完全に安心できる状況にはまだありませんが、対策を講じながら余暇支援の制約も少しずつ解除しております。

体調管理の面では、一時帰宅や帰省も含め、日常からの健康観察に加え、ご家族や職場など日中の活動場所、さらには関係機関との連携・情報共有が重要であるため、利用者の安全な暮らしの実現に向けて継続して取り組みたいと思います。

ご家族との連携については、様々なケースがあり慈愛福祉学園だけの対応できないケースもあり、相談機関との連携をより密にして支援にあたって参りました。今後も諸問題を抱えている方もいらっしゃるので、相談機関のみならず関係機関と連携強化し、利用者の支援にあたります。医療との連携が不可欠な利用者様もおられるため、福祉制度や社会資源の活用を支援するなど、ご家族に対する働きかけを今後も継続しながら支援に努めていく必要があります。

今回の報酬改正において、利用者及びその家族、地域住民の代表者、共同生活援助について知見を有する者並びに市町村の担当者等により構成される協議会「地域連携推進会議」の設置が令和7年度より義務化となることが謳われております。来年度は7年度に実施できるよう関係機関と相談をしながらその準備を行って参ります。